

船舶事故調査報告書

平成25年8月29日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成24年7月24日（火） 13時15分ごろ
発生場所	広島県廿日市市ヤクショウ鼻北東方沖 廿日市市所在の丸石港4号防波堤東灯台から真方位208°800m付近 （概位 北緯34°15.9′ 東経132°15.4′）
事故調査の経過	平成24年7月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての操縦者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	手漕ぎボート（船名なし）、総トン数なし なし、個人所有 2.50m×1.13m×0.41m、FRP 機関なし、不詳
乗組員等に関する情報	操縦者 男性 63歳
死傷者等	死亡 1人（操縦者）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、操縦者及び同乗者が乗り、廿日市市ヤクショウ鼻北東方沖において、錨泊して釣りを行ったのち、帰港するために操縦者が船首部で揚錨作業中、操縦者が立ち上がったところ、船体が傾斜し、平成24年7月24日13時15分ごろ転覆して操縦者及び同乗者が落水した。</p> <p>操縦者及び同乗者は、転覆して船底を上にして浮いている本船につかまり、本船を起こそうと試みたが、起こすことができず、操縦者が海面に浮いているかばんを見付けて泳いで行った。</p> <p>同乗者は、本船の船底にはい上がっていたところ、陸上にいた者が、転覆している本船を認め、救急に通報するとともに、水上オートバイで同乗者を救助した。</p> <p>操縦者は、廿日市市消防本部の隊員により、約40分後に心肺停止状態で発見され、市内の病院に搬送されたが、14時45分死亡が確認され、溺水による死亡と検案された。</p>

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好、気温 約32℃ 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時</p>
<p>その他の事項</p>	<p>同乗者は、本事故当時、船尾で着座して釣りを行っていた。 操縦者及び同乗者は、救命胴衣を着用していなかった。</p>
<p>分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、廿日市市ヤクショウ鼻北東方沖において、揚錨作業中、操縦者が船首部で立ち上がったことから、傾斜して転覆したものと考えられる。</p> <p>操縦者の死因は、溺水であった。</p> <p>操縦者は、かばんを見付けて泳いで行った際、溺水に至ったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、廿日市市ヤクショウ鼻北東方沖において、揚錨作業中、操縦者が船首部で立ち上がったため、傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。 ・乗船中に立ち上がって作業などをする際は、船体のバランスを保つようにすること。